

寶龜五年二月國內有以疫症
徵効及四月而倍多

五月廿三日今龜筮下求其由卜
也祭鎮大已晉命少彥名命及國內
三岳山真為病者祈禱則必有神
六月十三日信濃守從五位下石川朝
大領少領登三岳山之巔焉祭鎮
之從言尋守而咸全快衆人大喜

昔

貞永元辰年

三月寫畢

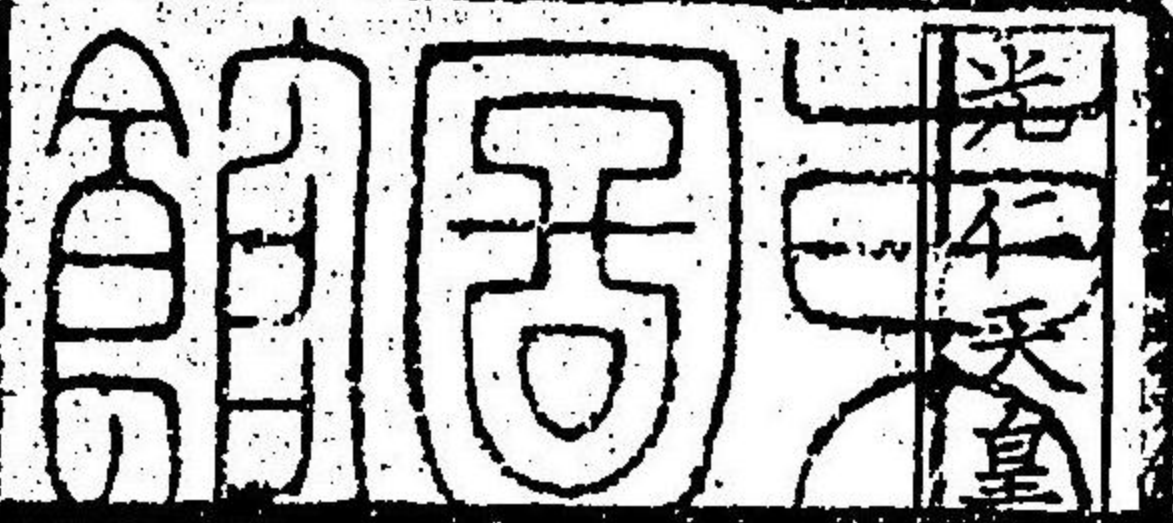
沙

五年二月國內有以發難盡醫藥未見
及四月而倍多

一日今之亂也陛下求其由卜者言此神祟
大已貴命少彥名命及國內諸社神于
其為病者祈禱則必有神驗也於是
日信濃守從五位下右川朝臣胡王足率
領登三上山之巔焉祭示鎮祈願卜者
尋而咸全快衆人々喜美

水元辰年
三月寫畢

沙門了純



御嶽山由來記

寶龜五年二月國內シテスミヤノゴトニ疫シテスミヤノゴトニを盡せしシテスミヤノゴトニ驗シテスミヤノゴトニあり四月小及シテスミヤノゴトニび倍多シテスミヤノゴトニ一シテスミヤノゴトニ

今井 弘 著

皇大詔其略曰如聞天下諸國疾シテスミヤノゴトニ疫者シテスミヤノゴトニ衆シテスミヤノゴトニ念シテスミヤノゴトニ之則疾疫厲鬼不入家内シテスミヤノゴトニ宜告シテスミヤノゴトニ諸國不論男女老幼起坐行步咸令シテスミヤノゴトニ

三月十三日言... 三十一日... 四月廿二日... 皇大詔其略曰如聞天下諸國疾疫者衆念之則疾疫厲鬼不入家内宜告諸國不論男女老幼起坐行步咸令

一ノケキ臣非也

念誦摩訶般若波羅密云其大詔を奉り
て頻小告諭念誦せしむきど寸効无く
漸々延蔓一五月の末小至けきば連戸
傳染人多く死是小於て信濃守従五位
下石川朝臣望足深く憂ひて龜占疫
流行由を卜求む爰小卜者言く此神
崇也先社殿を御嶽山上小造りて大已
貴命少彦名命及び國內諸社の神を國

御岳山勸
請年月日
大領少領
ハ郡司ナリ

司親自祭鎮奉る處一而一之後小其神
等小祈りて疫病平愈を乞はば必は神
驗ある處一是小由て同年六月十三日
國司従五位下石川朝臣望足大領少領
を率て御嶽山小登り祭鎮祈願卜者言
と去ろ小従ひ一は尋て咸全快小至
は衆人大小歡ふ

御嶽山大小社號

二ノケキ臣非也

祭神

頂上御嶽神社

祭神 大己貴命 少彥名命

穗高	大山	阿禮	岡田	小社
神	神	神	神	社
社	社	社	社	社
川會	阿智	南方	沙田	神
神	神	美神社	神	社
社	社	二座	社	社

今井氏藩抄

小川	伊豆	武水	頤氣	清水	長谷	佐良	布制
神	神	神	神	神	神	奈神	神
社	社	社	社	社	社	社	社
守田	妻科	美和	治田	氷鉦	日置	當信	波閑
神	神	神	神	賣神	神	神	神
社	社	社	社	社	社	社	社

三
二
一
上
下
成
反

粟野神社

皇足穗命神社

墨坂神社

小内神社

小坂神社

粟狭神社

中村神社

風間神社

健御名方富命彦神社

越智神社

笠原神社

高杜神社

坂城神社

玉依比賣命神社
生嶋足嶋神社二座

山家神社

子檀神社

長倉神社

御岳山内小社

寶亀より延喜

預祭の社

古寫本大概四十

人卅の誤と認て卅八座と唱し

塩野神社

英多神社

大伴神社

座と里老申傳きど

至るまで小十座増加

座小なれるる本朝

と書けり然を里

の考

をまつ

里宮

寶龜六年三岳神社を黒澤村小造る二

月より五月小至りて成る

同年六月十三日三嶽神社へ國司參向

親自幣帛を奉進て大祭は昨年疫病神

威小頼て鎮平一恩頼り報賽奉り一な

り毎年此日を大祭と定む
延長三酉年京師人白川宿祢少蔭重頼

時常てふ男子二人を擧へて大和國吉

野山を依藏王權現安氣菩薩の分躰圓鏡

を信濃國吉蕪里を依三岳山の社殿小

併置むと山已けて吉蕪道小進む程小

日西山小隱きければ宿を其所小

りき大和國吉野山を依藏王權現即天安氣菩薩

の分躰宿り一由て其所を吉野と

ふ翌日大原小越出て志づ一ゆく程に

日黄昏了及びけきは其所小宿りて嶮
 岨山路安く来想とよろあび一所を安
 来といひ一を今は訛りてヤザキとい
 ふ其所より西小向ひゆまけは時いと
 狭き谷中小道を失ひ呻吟うちう日已
 小暮けきは藏王権現の分躰を岩の中
 間小安置一其傍に一夜卧こりき其所
 を中藏玉と云ひ一を今は訛りてナカ

御嶽神社
佛躰混淆

ガハといふ次日里宮を拜らて西小進
 み志む一休一所をヤスミ野といひ
 一を今は訛りてヤシキ野といふ其所よ
 り登進程小御岳山の巔小至て二神の
 本殿小藏王権現の分躰を併置せ一以
 来御嶽権現安氣菩薩とのと札守り書
 記一と四百年小近一徳治年間より
 神官の奉仕小更里けきと尚神符神守

は従来の舊習（まじりくせ）に従（あ）ひ慶應（けいおう）頃（ころ）まで御嶽（みづたけ）大権現（おほごんげん）と白川宿禰（しらかわすくね）少蔭（せういん）以降（このち）已（ま）に一千年（せんねん）小近（せうぢきん）く大已貴命（おほおきのみこと）少彦命（せうひこのみこと）の御名（のみな）を書（か）ざりけきば衆人（しゆじん）皆藏王（ざうおう）權現（ごんげん）安氣（あき）菩薩（ぼさつ）ぞ御岳（みづたけ）神社（じんじゃ）の本主（ほんしゆ）と思（おも）ひ違（ちが）ひもつとこりあり（しんじつ）明治二年（めいし）藏王（ざうおう）權現（ごんげん）安氣（あき）菩薩（ぼさつ）像（ざう）取除（とりぞろ）命（のみこと）タルヲ時人（ときじん）漸（しぜん）ク知ルニ至レリ（しる）御嶽（みづたけ）神社（じんじゃ）若宮（わかしら）は至德二年（しとく）藤原家（ふじわら）信（のぶ）と

二神之神
德再輝世
若宮勸請

いふ人の創建なり

若宮（わかしら）創立（せつりつ）より以来（いらい）毎年（まいねん）六月（むつき）十二日（じふににち）本社（ほんしや）より若宮（わかしら）へ神輿（かみこ）神幸（かみゆき）阿里（あ）同十日（じふににち）若宮（わかしら）境内（けいん）を神樂（かみがら）を奏（そう）し神遊（かみあそび）の神幸（かみゆき）阿里（あ）神官（かみつかみ）氏子（うぢこ）皆供奉（みなくわんぱん）そいりく賑（にぎ）まじりき祭典（まつり）なるを

明治八年（めいし）以来（いらい）七月（しちがつ）十八日（じふはちにち）十九日（じふくにち）を以（もつ）て永式（えいしき）大祭（おほまつり）と更（あら）む

例祭日

里宮炎上

天文廿一年五月三日黒澤村なるは百姓
山圃を墾闢と圖りて藪草焼拂ひし
邊小大風吹發りて倏忽里宮本社小及
び神庫とも小炎上は此時本社の棟札
神庫の古物多く焼失せり
天文廿三年左京大夫源朝臣木曾義在
同嫡子源朝臣木曾義康御嶽神社の里
宮本社拜殿とも再興は

里宮再建

里宮再々建

若宮再建

明治七年吾妻なるは巴丸東講の社負力
を戮せ御岳神社の里宮本社拜殿とも
小寄附改造は
明治十年復巴丸東講の社負力戮せ
御岳神社の若宮本社拜殿とも小寄附
更造は

吉藪總社

總社の稱は諸國小阿里往昔國府の阿

天璽国押
開豊櫻彦
天皇

社やしろ小ちひもあり
祀まつりて総そう社しゃと稱なづせ居ゐ所ところあり復また式しき外がの
り地ち小ちひ多おほし式しき内うち某あ社しゃといふ小ちひ配あせ

聖あやむ武む天てん皇わう大だい詔みこと小ちひ諸しよ國こく天てん神かみ地ち祗ぎ者しや宜よろ令し
長ちやう官くわん致ち祭さい有あ限げん外が應おほ祭さい山さん川がわ者しや聽ゆる祭まつ云い々々此こゝ
時ときより以のち後あひ諸しよ國こく預あづ祭まつ神かみ社しゃは國こく司しの親みづか
自から祭まつべし式しき給たまふことと志まらせし里さと
爰こゝ國こく内うち諸しよ社しゃの神かみを合あ祀はりて平つね常に國こく司し

管くだい内うち安あ全ぜん伐せき祈いの願ねがは居ゐ社しゃを總そう社しゃと稱なづせ
復また御ご岳たけ神かみ社しゃを吉き蘇そ總そう社しゃと稱なづせ居ゐは
寶たから龜かめ五ご年ねんの六む月げつ十じゆ三さん日にち大おほ己みづか貴か命のみこと少すく彦ひこ
名な命のみこと及および國こく内うち諸しよ社しゃの神かみを御ご岳たけ山さん小ちひ國こく
司し親みづか自か祭まつ鎮ちん疫えき病びやう平へい愈ゆを祈いの里さと小ちひ速はや
小ちひ靈たま應おほりけしば其その神かみ惠めぐみ不な報はら賽ま奉たてら
むとて寶たから龜かめ六む年ねん御ご岳たけ神かみ社しゃの里さと宮みやを
黒くろ澤さわ村むら小ちひ造つくる同どう年ねん六む月げつ十じゆ三さん日にち國こく司し參まゐ

向國內諸社の神をも併鎮し奉幣して

親自祭典是より后永式とせり尔来

毎年國司参向親自祭典之不因て総

社と稱す総社國府ト木曾ト二ヶ所ナルヲ以テ
別ヶテ木曾總社ト冠稱セシナルニシ

御嶽山本社神德辨

信濃國吉蕪里なる御岳山頂上神社は

大己貴命と少彦名命小座坐也此二柱

乃大神は上古天神の命を以て兄弟と

契り給ひて天下を経営給ふ先五倫の

道を教へ次小海河の水際小は葦管蔣

の類を播殖し國作り堅め給ひて其御

業を后の世小傳給ふ復山野の崩る

所をも水際小準ひて其地小應出ら木

草を殖播らし作里堅むべき業なる事

を悟ら志免給ふな海らむ復海小は船

泊る水門を開くを陸小は人比通

ふ道を作して川は橋を架して復水
 田となほづく陸田と多に登き地を定
 えて其地味と風土小應ト取作るき種
 をも誨給ふ復石屋石藏石橋石垣の類
 も二神の座坐けは石見國なる静の石
 室を創源とを復鑿藥禁咒の法を定免
 給ひて蒼生の病を救ひ億兆を壽
 域小躋其本分天職を盡さし免給ふ復

畜産の病を治し薬の方をも定免救ひ
 給ふ復少彦名命は世の人の睦び和く
 酒醸事を傳へ給ふ殊小青海原乘行舟
 も覆没ことあく守り給ふ大神あり復
 大己貴命は邪神を摧伏和順志免給ふ
 大神威小坐せば真心を以て平常子乞
 祈奉らば天の原踏登村呂古志墮来る
 大雷も國土を震動地震も火焰天を焦

此時之祈
雨ヲ里老
説ニハ勸
請ト訛傳
セリ

火災も天小漲る大洪水も劔刃の危
難も一速矢玉の飛來るも山中の猛獸
深山の大蛇飛鳥這虫の災も自然其身
を避て災死らるる免て世の人々を惠
之賜ふ御功績は更なり諸人の身罷て
後乃魂をも其應介小功あはれバ天上真
界小歸らるる若答あきば黄泉國小神
却小却賜ふ所謂幽府の大主宰小座坐

ば畏み奉り仰き奉り清く直き真心を
以て廣く厚き二神の恩頼を乞祈奉る
べきことぞり

仰ヶ森

和銅三年夏四月雨降らば大領高根道
基を御岳山小遣して雨を祈ふ此時尚
雪河原を巔小登ることを得此所小
天小聳一巔を遙り拜奉り小由

て仰あやぎヶ森ぐもりといひしを白川宿衛少將扇あやぎぐもり

を忘わすきし所ところあるを以もちて扇ヶ森といふ

と近頃ちかごろの書かきふあきど作者さくしやの杜撰たぎむなり

因ニ云フ國司ニ代リテ高根道基兩ヲ乞シニ徵驗アリ
キ後其所ニ祠ヲ立テ其蹟ヲ有シテ仰ヶ森ト云フトゾ

真分岳

此嶽このたけは信飛あむび兩國りきう小豆まめ里ら水流境みづながはの山やま

るを以もちて真分まわけ岳たけといひし今いまは訛しやまり

てマ、ハ、ダケといふ

小岳

一の池いけの真西まにし小あり頂上ちやうじやう小比こひふまきば

低ひきく小こさあはを以もちて小岳こたけといひしが

今いまは訛マ、ハ、ダケといふ

白川少將阿古太丸利生御前辨妄

白川宿衛少將重頼といふ人年四十小

及びぬきど子こなりりけきけバ御岳山小

祈いのり阿古太丸利生御前の二人を得

一と天明の頃より後の物小見ゆきど
 虚妄の説あり其証ハ延長三年御岳山
 小登王を藏王權現即チ安氣菩薩の分身を御岳
 山の巔小併置せし白川宿禰少蔣とい
 ふは修驗者の類と稱ど宿禰を宿衛少
 蔣を少將と傳寫誤りし小由て後人皆
 官人の如く思ひ紛ひしなり少蔣ハ御
 岳山の執事とあり麓に住む其子孫職

を襲ぐこと延長より乾元小至きり子
 孫其所小川宿禰少蔣靈を祭りて白
 川權現と稱を復其地を今小川とい
 ふ重頼時常テ二人ノ男子ヲ率ヘ來ツレバ子无キヲ患ヒテ御岳山ニ祈
 フテ阿古太丸利生御前ヲ生ムト云フ説ノ妄ナルヲ明亮ナリ因ニ云阿
 古太丸墓ハ今ノ中山道上松ト福島ノ間ナル板敷野ニアリ此道ハ慶安年中
 ニ初テ開ケン道ニシテ延長ノ頃ノ道ニアラス然ルヲ牽強附會セシモノ也
 同説ニ曰ク白川宿衛少蔣重頼傳寫ノ誤リナ娘利生御前ハ御岳山ニテ消ウ
 セントアリ若果シテ此説ノ如クハ狐狸之部類ノ變化タルヲ免カズ

神物

○神劔 四口

相州正宗 來國次

來國光 貞宗

○結城中納言秀康卿與方鏡

○征夷將軍源朝臣木曾義仲股肱臣八徳

○源朝臣木曾義昌初メ其諸臣奉納世六歌仙額

○源朝臣木曾義昌夫婦登山着用淨衣

覺明普寛ハ講祖ナル事

元龜二年木曾領主源朝臣義昌與方を

東鑑曰壽永三年正月十日伊豫守義仲兼征夷將軍云々世浴此曰朝日將軍

御岳山公家ヨリ登拜多シト且老ノ説ナリ弘化年間石垣等坐三條キニ和銅元室開元極寶元豐通寶大觀通寶ノミハ賽出見セリ

伴ひて御嶽山小登拜ありき此時おと
百日精進女人禁制等の事なりりり
其のち其のちの頃よりり百日精進せざき
ば登山を放さざりし由て登山漸く
稀小お里多くハ里宮或ハ最寄遙拜所
華表嶺三浦山鳥居長峰峠ナドモ
此項ヨリ遛拜所トナリニケラン
自然道路も荒廢せり爰小尾張
國より覺明てふ人御岳山麓黒澤村小

来り荒ちて一道此柴笹踏こけつ、屢
 登山一道を再び開き登涿小易りら志
 む是小於て遠近信者を結社一御岳講
 と號し百日精進の頑習を廢し代わ涿
 小身襖を以て一自ら鍬杖を携へ導き
 て登山せし免しより月々小増貢年ご
 と小進て今の盛なるに至りハ此人
 のちりらなり天明六年御岳山なる二

の池より東相去ルコト二丁バ
 鍬杖を衝かぐら身罷せり其岩ラ魂留此入
 世小阿は内小結社せ一講中より其項
 神職の長は吉田家小乞て覺明靈神
 を贈る其后寛政年中小武藏國より普
 寛てふ人來りて裡山道を開きて吾妻
 路の信者を結社一屢先導して登山せ
 復其徒弟一心一山ある者皆其志代繼

頻々小衆を率ひて登山し其派も亦倍
 進歩して盛大に至れり去ル明治七年
 其講中より御岳神社の祠官不乞少
 普寛靈神と贈る寶小此兩人は御岳信
 仰總講社の講祖なり
 神官武居氏預品
 藏王權現 即チ安氣菩薩也延長三年白川宿禰少將所併置其形圓銅
 似鏡有像○明治二年神社内より取除キタリ然リト雖氏
 神社ノ古キ証タルヲ以テ武居氏ニ預リ
 テ后世ニ傳フ其古跡古ヲ見ルニ足レリ
 覺明鍹杖 武居氏ニ
 預ル處

明治十六年一月廿六日御届

井 弘

浪國西筑摩郡上松驛
十九番地

定價十二錢五厘



特36

571

014643-000-4

特36-571

御嶽山由来記

今井 弘/編

M16

ABB-1074

